

令和2年2月25日

公益社団・財団法人 代表者 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の
取扱い等について（協力依頼）

平素より公益活動の推進に御尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症については、1月15日に初めての国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者（チャーター便帰国者とクルーズ船の乗員・乗客を除く。2月20日時点）は90名を超え、さらには感染経路が特定出来ない可能性のある症例が複数認められる状況です。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（同年2月19日）で議論が行われ、同月20日に厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方が、裏面のとおり示されました。

つきましては、貴法人におかれましては、内容を御了知の上、各種イベント開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。

以 上